

「中小企業憲章」制定に当たっての論点メモ

「中小企業憲章」に盛りこむべき内容

- ・ 中小企業に対する理念・考え方や、経済・社会双方の面での中小企業の有する意義の高さを盛りこんだものとするべきではないか。
- ・ 法律とは異なり、中小企業や企業家精神の重要性を宣言し、国民の中小企業に対する意識を高めるものとするべきではないか。

「中小企業憲章」の性格

「どのようなメッセージ」を、「誰に対して」、「どのような形式」で、発信するのか。

誰の意見を伺うべきか

- ・ 中小企業の経営者や従業員
- ・ 中小企業支援機関の現場の担当者
- ・ 地方自治体
- ・ 金融機関
- ・ 教育機関

(参考1) マニフェスト記載事項

「次世代の人材育成」「公正な市場環境整備」「中小企業金融の円滑化」などを内容とする「中小企業憲章」を制定する。

(参考2) 参考とすべきもの(資料8「参考資料集2」参照)

- 民主党「日本国中小企業憲章(案)」(平成19年民主党ネクストキャビネット決定)
- 「欧州小企業憲章」(European Charter for Small Enterprises)
- 我が国における既存の憲章(児童憲章、自然保護憲章、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章)